



T A B U S E

広報たぶせ

Public Relations No.946



7

2015 絆深めて60年 とともに未来へ 田布施町

(上) 古代米田んぼアート植え付け体験
(下) 田布施町町子連特別企画 馬島探検ツアー

また、町役場本庁（昭和45年建築）は築後すでに45年が経過し、雨漏りや外壁の剥がれなどの老朽化が目立つとともに、エレベーターなども対応していないことから、将来に向けた抜本的な整備計画が必要となっています。

■本庁の老朽化と耐震性
役場などの公共施設（防災拠点施設）に求められる耐震基準値（I s 値）は0.72と規定されています。耐震診断の結果では、田布施町役場本庁1階のI s 値は0.42と、基準値の6割程度しかなく、大規模な地震による振動や衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険性があると診断されています。

■検討委員会の設置
このため、町では今後「現庁舎を大規模改造して使用していくのか」、「新築（現位置または新位置）するか」、また「旧田布施工業高校の本館（4階建）を利活用し役場機能を移転するか」など、庁舎問題に関する基本的な方向性を早期に決める必要があるため、庁舎問題等検討町民委員会を設置しました。

この検討委員会は委員10人で構成され、現庁舎の問題点、今後の庁舎整備に係る基本的方針などを審議します。



庁舎問題等検討町民委員会を 設置しました

問総務企画課 総務係 ☎52・5802

■今後の対応
現状では、災害時に本部拠点施設を失うリスクも高く、防災面でも大きな問題を抱えています。しかしながら、今後の人口減少に伴い税収減なども予測されることから、財政面を含めた十分な検討が必要となります。

委員会での審議にあわせて住民の皆さんへの情報公開も行い、基本的な整備計画案などがまとまり次第、各種団体との意見交換や住民説明会なども開催する予定です。

馬島で馬島探検ツアーが行われました。
今回のツアーでは、島の中央にそびえ立つ要害山を登ったり海水浴場で様々な海の生物と触れ合うなど、馬島の魅力を1日かけて堪能しました。



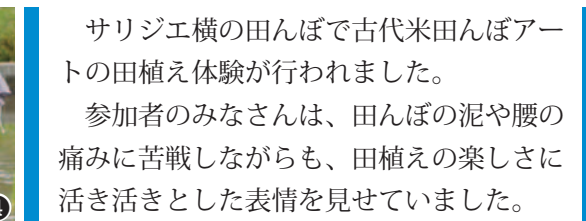
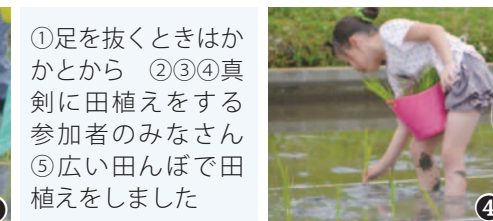
①②親子でにっこり笑顔 ③スネーククロック、蛇にそっくり ④岩の間に何かいる？ ⑤美しい砂浜を散歩



自然と触れ合おう。

▲6月14日（日）
田布施町子連特別企画
馬島探検ツアー

▼6月27日（土）
古代米田んぼアート
植え付け体験



①足を抜くときはかかとから ②③④真剣に田植えをする参加者のみなさん ⑤広い田んぼで田植えをしました

サリジエ横の田んぼで古代米田んぼアートの田植え体験が行われました。
参加者のみなさんは、田んぼの泥や腰の痛みに苦戦しながらも、田植えの楽しさに活き活きとした表情を見せていました。

「年金情報流出」を口実にした 犯罪にご注意ください！

年金情報流出に関して、次のようなことはありません。

- ・日本年金機構や年金事務所から、電話やメールで連絡することは一切ありません。流出が確認された人への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- ・日本年金機構が、お金やキャッシュカードを要求したり、ATMの操作をお願いすることは一切ありません。
- ・個人情報（家族構成など）を確認することはありません。

この件に関して不審な電話がかかってきたら、日本年金機構または警察署に迷わずお電話ください。

◇相談・問合せ先

- ・日本年金機構専用電話窓口 ☎0120-818211 受付時間 午前8時30分～午後9時（平日・土日）
 - ・警察相談専用電話 #9110 または最寄りの警察署まで
- ※日本年金機構は、通話料はかかりません。

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとしたり、「流出した個人情報を削除してあげる」と話をもちかける詐欺行為が発生しています。

国勢調査

パソコンやスマートフォンでも 回答できます

問総務企画課企画係 ☎52・5803

今年の10月1日を基準日として、国勢調査が実施されます。今回の調査は、パソコンやスマートフォンとの普及に伴い、インターネットを利用して回答することが可能です。調査員が配るIDを使用して回答してください。

インターネットで回答がなかった場合は、紙の調査票を配布します。回答を記入した調査票は、今までどおり調査員に提出するか、調査票と一緒に配布する封筒を使用して郵送で提出することになります。

インターネット回答の特長

- 1 仕事で帰宅する時間が遅くなったり、日中不在がちにすることの多い世帯であっても、期間中はいつでも好きな時間に回答できます。
- 2 インターネット上で回答された世帯には、紙の調査票の提出が不要となるため、調査員の訪問はありません。
- 3 不正なアクセスなどの監視を24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。



②国民健康保険に加入されている人

住民税非課税世帯の人または70歳未満の住民税課税世帯の人で、平成27年度も認定証が必要な人は申請が必要です。期限内に必ず更新の手続きをしてください。

現在、適用区分が「オ」または「区分Ⅱ」の認定証(青色)をお持ちの人で、その認定証を交付されている期間の入院日数が、過去1年間で91日以上の場合は、申請することで食事代が更に減額される場合があります。申請の際は、病院の領収書など入院日数の分かる書類をご持参ください。

更新手続き

○期間

8月3日(月)～8月31日(月)※土日を除く
(受付時間) 午前8時30分～午後5時15分

○必要なもの

- ・平成27年度の国民健康保険被保険者証
- ・現在交付されている平成26年度の限度額適用・標準負担額減額認定証または限度額適用認定証
- ・印鑑



新規に認定証の交付を希望される人

認定証の交付を受けるには申請が必要です。申請は随時受け付けていますので、必要な人は手続きをしてください。認定証は申請を行った月の初日から有効となります。

※同一世帯内に住民税の申告などをされていない人(未申告の人)がいる場合は、正しい負担区分の判定ができません。健康保険課にご相談ください。

申請手続き

○対象となる人

【限度額適用認定証】

- ・70歳未満の国民健康保険加入者

【限度額適用・標準負担額減額認定証】(入院時の食事代も減額されます)

- ・同一世帯の国民健康保険加入者および世帯主の全員が住民税非課税である国民健康保険加入者
- ・同一世帯の全員が住民税非課税である後期高齢者医療加入者

○必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- ・印鑑



被用者保険(協会けんぽ・健康保険組合・共済組合など)や国民健康保険組合に加入されている人は、加入されている医療保険者にお問い合わせください。

後期高齢者医療保険 および 国民健康保険加入者



☎健康保険課 保険年金係
☎52-5809

後期高齢者医療保険および国民健康保険の保険証などの更新について

【有効期限 7月31日】

現在交付している「後期高齢者医療被保険者証」および「国民健康保険被保険者証」、「国民健康保険高齢受給者証」(※1)の有効期限は7月31日です。新しい保険証などを7月中に簡易書留郵便で送付します。なお、古い保険証などは8月1日以降使用することができませんので、各自で処分してください(返却は不要です)。

- ※1 医療機関などの窓口で自己負担割合(1割、2割、3割)を示す白色の証です。70歳の誕生日の翌月1日(誕生日が1日の人はその日)より使用することができます。75歳の誕生日に後期高齢者医療制度へ移行するまでの間、交付されます。年度途中に70歳となられる人については、受給者証を随時お送りします。

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療費が高額となった場合、認定証を医療機関などに提示することで、窓口で支払う負担額が法定の自己負担限度額までとなります。

※認定証の交付を受けずに医療費を支払った場合、自己負担限度額を超えた額は、後日、高額療養費による返還となります。

現在認定証をお持ちの人

現在交付している平成26年度の認定証の有効期限は7月31日です。

①後期高齢者医療に加入されている人

8月以降の認定区分が「区分Ⅰ」(※2)または「区分Ⅱ」(※3)となった人には、7月中に新しい認定証を直接送付します。自動更新となりますので、更新手続きは必要ありません。

⇒現在、認定区分「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの人で、その認定証を交付されている期間の入院日数が、過去1年間で91日以上の場合は、申請することで食事代が更に減額される場合があります。申請の際は、病院の領収書など入院日数の分かる書類をご持参ください。

同一世帯内に住民税の申告などをされていない人(未申告の人)がいる場合、負担区分の判定ができないため、自動更新となりません。該当者には山口県後期高齢者医療広域連合より「勧奨通知」が送付されますので、通知が届いた人で認定証が必要な場合は健康保険課までお越しください。

- ※2 区分Ⅰ：世帯の全員が平成27年度住民税非課税であり、各種収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円(年金収入は控除額を80万円として計算します)となる世帯に属する人または老齢福祉年金受給者
- ※3 区分Ⅱ：世帯の全員が平成27年度住民税非課税であり、区分Ⅰ以外の人

国民健康保険一部負担金の減免 などについて

問健康保険課 保険年金係 ☎52-5809

災害や収入の減少などの特別な事情により、医療機関で一部負担金（自己負担額）の支払いが困難な人は、申請により必要と認められた場合に、一部負担金の減額などの措置を受けることができます。

◇対象要件

- ①震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により資産に重大な損害を受けたとき
- ②干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が減少したとき
- ③事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき
- ④その他①～③に類する理由があり、必要と認められた場合

◇適用期間

- ・徴収猶予
…申請のあった日を含めて6ヵ月以内
- ・減額または免除
…申請のあった日を含めて3ヵ月以内

◇申請に必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・印鑑
- ・災害などによる場合は、り災証明書
- ※災害などで損害を受けた日から6ヵ月以内に申請してください。
- ・世帯員全員の収入額が分かる書類（給与証明書、預貯金通帳、年金支給通知など）
- ・その他申請の理由を証明する書類（退職証明書、雇用保険受給者証など）

詳細は健康保険課にお問い合わせください。



乳幼児医療・ひとり親家庭医療の更新手続を

問町民福祉課 福祉係 ☎52-5810

乳幼児医療・ひとり親家庭医療の更新時期です。

それぞれ有効期間が7月31日となっていますので、該当すると思われる人は右記の日時に更新または交付手続をしてください。

＜乳幼児医療制度とは＞

父母の平成27年度市町村民税所得割額の合計から、中学生以下の子どもの数×1万9,800円+高校生などの数×7,200円を引いた金額が**13万6,700円以下の場合**、義務教育就学前までの乳幼児の医療費が無料になる制度です。

＜ひとり親家庭医療制度とは＞

生計を同一にするものの平成27年度町民税所得割額の合計から、中学生以下の子どもの数×1万9,800円+高校生などの数×7,200円を引いた金額が**0円以下になる世帯**で、18歳（高校卒業）までの子どもを養育する父子・母子家庭などの子どもと父親または母親の医療費が無料になる制度です。

◇受付期間

7月16日(木)～7月31日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)

◇場所

町民福祉課③④窓口

◇持参していただくもの

- ・健康保険証（乳幼児医療は乳幼児の名前が記載されているもの、ひとり親家庭は世帯全員の名前が記載されているもの）
- ・印鑑
- ・平成27年1月1日に町外に住民票があった人は、市町村民税課税額を証明できるもの
 - ①所得課税証明書(平成27年度)
 - ②市町村民税・県民税特別徴収税額通知書(平成27年度)

「高齢者見守りネットワーク協定」締結

問町民福祉課 福祉係 ☎52-5810

高齢者見守りネットワーク事業が始まりました

町では、高齢者が地域から孤立することなく安心して暮らせるよう見守り支援を強化するため、6月4日(木)、15の事業者と「田布施町高齢者見守りネットワーク協定」の締結式を行いました。

この事業は、地域住民や地域に密着している事業者が日常生活や普段の営業活動の中で高齢者の異変に気づいた場合に、町や社会福祉協議会に連絡し、緊急時は警察や消防に通報するものです。

民生委員の見守り活動などこれまで取り組みに加えて、地域住民や事業者の協力により地域での見守り活動を行い、地域全体で支えあいの意識を広げていきます。



【協定を締結した事業所】(順不同)

- | | |
|-------------------------------|------------------|
| ①日本郵便株式会社
田布施町内郵便局および岩国郵便局 | ⑧株式会社山口銀行 田布施支店 |
| ②生活協同組合コープやまぐち | ⑨東山口信用金庫 田布施支店 |
| ③山口県東部ヤクルト販売株式会社 | ⑩南すおう農業協同組合 |
| ④中国電力株式会社 柳井営業所 | ⑪読売センター田布施 |
| ⑤山口県 LP ガス協会 柳井支部 | ⑫有限会社中国新聞 田布施販売所 |
| ⑥住重環境エンジニアリング株式会社 | ⑬毎日新聞 熊毛南販売店 |
| ⑦株式会社西京銀行 | ⑭株式会社朝日新聞 田布施販売店 |
| | ⑮明治牛乳 田布施販売所 |

地域見守り協力事業者募集

町では、地域の見守り活動の趣旨に賛同され、協力していただけの事業者を募集しています。

田布施町合併60周年記念 思い出の写真パネル展

田布施町合併60周年を記念して、各公民館および図書館にて、『思い出の写真パネル展』を開催します。ぜひこの機会に、田布施町60年の歴史に触れてみてください。

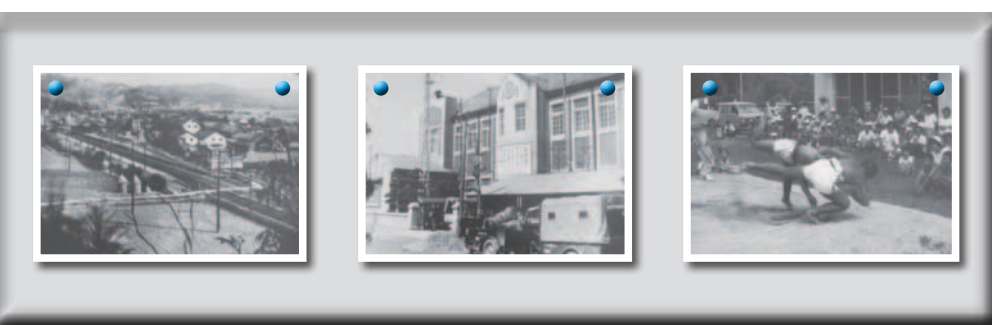
問総務企画課 企画係 ☎52-5803

◇展示場所および日程

- ・麻里府公民館 7月13日(月)～7月27日(月)
- ・田布施図書館 7月29日(水)～8月9日(日)
- ・東田布施公民館 8月12日(水)～8月25日(火)
- ・麻郷公民館 8月27日(木)～9月9日(水)
- ・西田布施公民館 9月12日(土)～9月29日(火)
- ・城南公民館 10月1日(木)～10月14日(水)

※各施設とも休館日を除きます。
ただし、施設によってイベント開催時ご覧いただける場合があります。

- ◇各展示場所で写真が異なります。
- ◇時間 各施設の開館から閉館まで
- ◇入場料 無料



6/7 “もしも”のために、防災訓練

近隣公園で「2015年山口県総合防災訓練」が行われました。この訓練は、土砂災害や地震、津波など災害発生時の地域住民・行政・防災関係機関の連携強化や、防災意識の高揚を図るものです。

警察や消防救急隊、自衛隊などが本格的な災害対応をする中、参加した町民のみなさんは負傷者の応急手当や担架づくり、バケツリレーでの消火活動などを行い、災害時にどう行動すべきかを再確認していました。



まちのできごと

Tabuse Town News



6/17 環境大臣表彰を受賞しました

環境大臣表彰(地域環境美化功労者表彰)を受賞された、麻里府地域ふるさと運動海岸清掃実行委員会の谷村賢二会長と松葉誠治麻里府公民館長が、町長に受賞を報告しました。

この賞は地域環境の保全美化のため多年にわたり顕著な功績のあった人や団体に贈られるもので、清掃実行委員会は海岸景観と自然環境の保全を図る海岸清掃活動が評価されました。



6/11 「社会を明るくする運動」伝達式

柳井保護区保護司会田布施地区会と町更生保護女性会のみなさんが、7月1日から始まる「社会を明るくする運動」の強調月間に先立ち、町長を訪問されました。

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを育てるためのご理解とご協力をお願いします」という総理大臣からのメッセージを町長へ伝達されました。



保健センターだより



健康づくり推進キャラクター

夏バテを防いで、夏を元気にのりきりしましょう！

☎保健センター ☎ 52-4999

暑い日が続くと、疲れがとれなかったり食欲が落ちたりして、夏バテを感じることはありませんか。これから夏本番。夏バテの原因を知って、夏バテしにくい身体をつくりましょう。

◆夏バテの原因

- ・自律神経の不調
人の身体は、体温を一定に保つために自律神経が働いています。夏の暑い時期は、冷房の効いた室内と気温の高い室外との温度差がはげしく、体温調節を行う自律神経の負担が大きくなり、食欲不振や頭痛、疲労感といった症状をおこします。
- ・水分の不足
暑さでたくさん汗をかくと水分と一緒に体内のミネラルが失われてしまい、脱水症状をおこすことがあります。
- ・栄養の不足
暑さは食欲不振の原因となります。食欲不振が続くと体力が低下し、ますます自律神経の働きが悪くなり夏バテが悪化します。



◆夏バテを予防するポイント

- ①冷房対策
エアコンを使うときは、室外との差が5度以内になるように温度を設定しましょう。エアコンの風が直接当たらないように注意して、寒さを感じたときは、衣類や膝かけなどで調整しましょう。
- ②しっかり睡眠
疲労回復や自律神経を整えて体調を改善するために睡眠はかせませません。寝苦しい夜は、冷房の除湿機能や扇風機を使用して室内の空気に流れをつくり、睡眠に適した環境を整えましょう。また、睡眠時間が短くなってしまったときは、日中に少しの昼寝をすると疲労回復に効果があります。
- ③こまめに水分補給
熱中症を予防するためには、外出時だけでなく、室内でも水やお茶をこまめに飲みましょう。ただし、冷たすぎるものは胃腸の働きを低下させてしまうため避けましょう。
- ④バランスのとれた食生活
暑さで食欲がわからないこともありますが、栄養バランスのとれた3度の食事をこころがけましょう。

＊夏バテの症状が長く続き、体力の低下を感じたときは、医療機関を受診しましょう。

★干しごぼうのみそ煮込み★

食材の旨味と香りが凝縮した1品です。シンプルな、贅沢な味わい。

ごぼうには水溶性の食物繊維が多く、コレステロールや血糖をコントロールしてくれます。

材料(4人分)

作り方

干しごぼう	(2本)300g
酒	100ml
水	300ml
みそ	大さじ1・1/3

1人分の栄養価
エネルギー…89kcal
たんぱく質…2.0g 脂質…0.3g
カルシウム…40mg 塩分…0.4g



No.273

手芸が趣味と聞くと女性を思い浮かべますが、今回ご紹介する大坪勉さんは、男性で81歳で布地の小物作りを趣味とされています。
作品の手提げ袋は、内ポケットにファスナーやビーズの飾りがあり、その出来映えに脱帽しました。そんな素晴らしいご趣味を持たれた経緯をお話していただきました。

「物」を創る喜び

見田団地 大坪 勉



人間は誰しも何か打ち込めるものごとを考えているものです。

私は、若いときからサラリーマンで、不況やバブル時代を経験しながら四十数年を過ごしてきました。われわれ年代の人は、一に会社、二に会社で、家庭を犠牲にしても仕事に興味という人が殆どでした。私も人並みに、夜の飲み会やゴルフ、マージャンなどもやりましたが、格別これといった趣味はありませんでした。

会社を辞めてラフな服装で外出する時に、ふと困ったのはポケットのないことです。女性のハンドバックに相当するものはないかなあと考えていました。シヨルダーや紙袋ではあまりサマになりません。

そんな時にNHKの『趣味の講座』で、布地を使った袋物を作っているのを見て、これなら私にもできそうだと始めてみたのが最初です。

まず、手縫いで何枚も作ってみて、次にミシンを購入して、だんだん、創意工夫をするようになっていきました。今では大小様々な袋やポーチ

なども作れるようになり、人様に差し上げて喜ばれていますし、私自身も買い物から旅行まで、大小の手提げ袋を活用しています。

今、高齢者が増加して、生きがいということが盛んに言われています。私も会社をやめたら、晴耕雨読の生活を漠然と考えていましたが、人間は誰しも何か打ち込めるものごとを考えているものです。

私は、六十才を過ぎてから陶芸や押し花の教室に通いました。また、書道、水彩画、色鉛筆画など、通信教育も受講してみました。どれも経験したというだけでした。しかし、手芸はなぜか気に入って、今度はこんなもの、あんなものと、工夫をするのが楽しみです。誰に習ったわけでもなく、全くの我流で始めたのですが、物を創るのがこんなに楽しいものかと感じている今日この頃です。

右上「コ」…生涯学習のマスコット「マナビ」
デザイン…右ノ森章太郎

◀作業の様子



▼大坪さんが製作したバックやポーチ

田布施天文同好会
会長 愛甲 忠

「天の川って七夕にしか見えないの？」という質問を観望会でよくされます。そんなことはありません。実は一年中見えています。都会などでは光の害『光害』で天の川はおろか一番明るい一等星さえも見えないと言われていますが、ここ田布施は星空を見るにはとても恵まれた環境が整っています。私たちは町内の五つの地域を巡りながら観望会を開催しています。四季折々移りゆく星空を追いつながら参加者の皆さんに宇宙への興味を抱いてもらえるようにと心がけています。

な天の川は、大人も子どもも夢中になって見上げます。秋はギリシャ神話。勇者ペルセウスが大活躍。登場人物の星座を実際の空で紹介しながらお話しします。冬は四シーズンの中でも一番華やかでたくさん的一等星がキラキラと輝きます。全天で一番明るい星シリウスが見えるのもこの時期です。観望会ではたくさんさんの星空や天体を紹介しますが、教科書に登場する星座や天体は特に力を入れて説明します。七夕の織姫星、彦星からなる夏の天の川。星座ならさそり座、オリオン座。時間をおいて観察することで、星の動き方を学びます。月が見えるときには望遠鏡でクレーターを観察したりします。百聞は一見にしかず。教科書や図鑑の写真で見るとはなく、自分の眼で実物を見ることで得られる感動は何物にも代えがたい宝物です。

私たちの活動は美しい星空があつてこそ可能になります。光害の無い夜空が大前提にして、絶対条件なのです。子どもたちから感動を奪わないためにもこの環境を守り続けていきたいのです。いつの日か田布施から宇宙へと羽ばたく人材が現れてくれることを期待しつつ今日も夜空を見上げます。

石走山遺跡



シリーズ⑥

文化財

問社会教育課

☎ 25-3185
文化財調査室

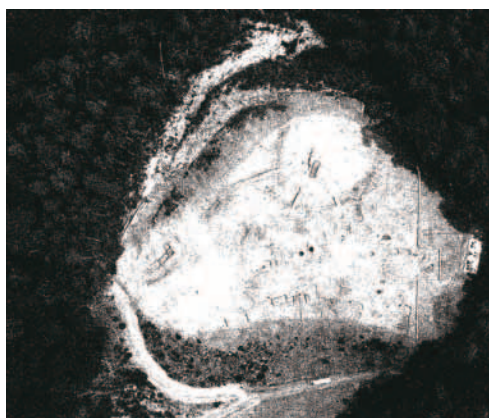
田布施町大字川西字石走にある石走山は、丘陵地全体が遺跡であると考えられています。

遺跡では弥生時代後期の集落跡（環濠集落）や弥生時代終末から古墳時代後期にかけての埋葬遺構などが確認されました。埋葬は集落が離れた後も行われたようで、ひとつの墓域としてとらえられています。

1号墳は径10m、高さ4mほどの円墳で2号墳は1号墳の南方約10mの位置にある小円墳。3号墳は小方墳、4号墳が直径約15m、16mの低墳丘の円墳。5号墳は直径約10m、6号墳が直径約6mのそれぞれ円墳であり、調査地の南方向に墓域が広がっていました。

【参考】

- ・1993 石走山遺跡 山口県教育委員会
- ・2006 石走山遺跡Ⅱ 財団法人山口県ひとづくり財団 山口県埋蔵文化財センター



▶石走山遺跡全景

田布施町郷土館
特別展

江良碧松の句 絵手紙展

問田布施町郷土館 ☎ 52-2620

ふるさと田布施が生んだ自由俳人・江良碧松の句を、田布施絵手紙同好会のみなさんが、絵手紙で表現した作品を展示します。

- ◇期間 7月8日（水）～7月31日（金）
- ◇時間 午前9時～午後4時30分
- ◇休館日 月曜日（祝日の場合は翌日も休館）、祝日
- ◇入場料 無料（駐車場あり）
- ◇場所 田布施町郷土館



子育て支援センター

おんとも

問たぶせ保育園 ☎53-1012

施設開放

月～金曜日 8:30～15:30
(昼休み 12:15～13:15)
土曜日 8:30～13:30



柳井警察署だより

問 ☎ 53-0110
http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm



◇水遊び・プール遊びがあります。水着・タオルを持ってくる
てください。
◇10日(月)～15日(土)まで、お盆休みです。

赤ちゃんサロン(8月行事) 10:00～12:00

はいはい あんよができるまでの赤ちゃん対象	よちよち あんよが上手にできるH25.4.2以降生まれ対象
4日(火) 水遊び 5日(水) 調理実習 ※予約制10組限定 18日(火) 身体測定・水遊び 25日(火) 水遊び	6日(木) プール遊び おにぎりギョッ! 20日(木) 身体測定・プール遊び 27日(木) プール遊び
すくすく H24.4.2～H25.4.1生まれの2歳児対象	全員対象 ***
21日(金) 身体測定・プール遊び	19日(水) リトミック 26日(水) 誕生会



『残り火』
久光 良一 著

残り火に息吹きかけ明日も生きようと思う
まだまだ初心者のつもりでいた私も、いつのまにか傘寿を迎える歳になった。ポエジーを大切に、自分なりの叙情の世界を作り上げたいという思いをこめた田布施町在住著者の第二句集。

図書館へ
行こう。



『ドクター・スリープ 上・下』
スティーヴン・キング 著



超能力“かがやき”を持つ少年ダニー。記憶から甦る悪霊、新たなる邪悪、彼と似た能力を持つ少女の誕生…。大人になった彼を、宿命は新たなる惨劇へと導く。名作「シャイニング」の続編。

『そらめくんの
あたらしいベッド』
なかやみわ 作



ベッドのわたがぺちゃんとしていて、元気がないので、そらめくくんは、「わたのき」をさがしに出かけました。ずいぶん遠くに来たところで、「わたのき」を見つけたけれど…。

もう一冊。

イベント
おしゃべり箱おはなしの会
7月25日(土) 午前10時30分～
図書館2F 講座室にて

7月の
休館日
毎週月曜日・祝日
祝日の振替21日(火)
月末整理31日(金)
問田布施図書館 ☎52-2288
HP http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

一般
原爆供養塔
鼻のせいかもしれません
ぐちそうたまでレシビ
中島ハルコの恋愛相談室
トットちゃんとトットちゃんたち
1997・2004
まっただなし
朝が来る
――絵本――
なつはひるね
ぜんぶわかるーアサガオ
教室の日曜日
かわうそオスカーのすべりだい
あなたをずっとあいしてる
アーノルド・ローベル
わすれものの森
岡田 淳
宮西たつや
村上 康成
渡邊 弘晴
村上しいこ
黒柳 徹子
畠中 恵
辻村 深月
林 真理子
浜内 千波
黄川田 徹
堀川 恵子

『警察官・事務職員募集』

警察官(A)試験(第2回)、警察官(B)試験および警察事務職員(高卒程度)を募集します。

区分	警察官(A)試験 (第2回)	警察官(B)試験	警察事務職員 (高卒程度)
受験資格	・昭和57年4月2日以降に生まれた人 ・4年制以上の大学卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人	・昭和57年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人 ・4年生以上の大学卒業(見込みを含む)以外の人	・平成6年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人 ・4年制以上の大学卒業(見込みを含む)以外の人
受付期間	7月10日(金)～8月28日(金)		
第1次試験	9月20日(日)		9月27日(日)

受験案内・申込書は、柳井警察署またはお近くの交番・駐在所で受け取ることができます。詳細は柳井警察署までお問い合わせください。山口県人事委員会事務局のホームページにも受験案内・申込書が掲載されています。

ご芳志

問社会福祉協議会
☎53-1103

(5/16～6/15受付分)

＊社会福祉事業へ
匿名1件

＊香典返し

波野市 秋本光子(夫) 義尚
戎ヶ下 弘中信二(母) 正子
城南 時永直(母) 千恵子
麻郷団地 山本達生(妻) 久美子
葛岡 福本晴美(母) 芳子

＊ジュニアシート他
匿名1件



俳句短歌

周防一夜会

まろくなつてゆく月に こころのしこりほぐす窓
人々に支えられつつ一日 夕陽見送る
この香り 幸せの日々を思い出す
バラ色の人生が 変色し始めてきたな
酒は一合で足りて まだ暮れきらぬ窓
中谷みさを
久光 時子
村田ミチエ
国本英智郎
久光 良一

喜生句会

老鶯の声ばかりなり里住い
藤の雨過去のページの立ちあがる
麴や黒い柱に凭れつつ
遣り水の音流れゆく京の夏
梅雨じめる靴底今日の三千歩
夕螢憂きことは皆先伸ばし
六月や忘れた傘は今何処
久保 敬
吉村 京子
藤田 京子
岡本まさ子
城 恭子

短歌

振櫓の先ほどこげざる天辺の
尖り鋭く夏は来にけり
時じくのさつき三つ四つ咲きおれば
初木枯よ間をおきて吹け
洗いたての青空の下幼ならの
駆けけるはねる笑い声する
つれづれにひらくアルバムわが笑顔
背を押しくるるわれの余生に
我が血に蟹をむしりて入れくるる
息子の肘が頬をかすめる
久保 敬
吉村 京子
藤田 京子
岡本まさ子
城 恭子

お知らせ

【1歳6か月児健康診査】

- ◇日時 8月6日（木）
午後1時～午後1時30分（受付）
- ◇場所 西田布施公民館
- ◇対象者 平成25年11月7日～平成26年2月4日に生まれた幼児
- ◇内容 内科診察・歯科診察など
※該当者には個人通知します。
- ◇問合せ先 保健センター
☎52・4999

【後期高齢者医療制度の歯科検診】

- 山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態および口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を図ることを目的に、平成27年度から歯科健康診査を実施します。
- 対象になられる人は、この機会に歯科健康診査を受診し、ご自身の「お口の健康」について確認してみましよう。
- ◇健診項目 口腔状態の確認（虫歯や歯周病の有無など）、噛む力、舌の動き、のみこむ力の確認など

◇対象者

- ・前年度において75歳に到達し、新たに被保険者資格を取得された人
- ・前年度において障害認定により新たに被保険者資格を取得された人
- ◇期間 12月31日（木）まで
- ◇実施医療機関 6月末に交付した歯科健康診査受診券に同封している一覧表を参照
- ◇持参品
・歯科健康診査受診券
・同封の質問票
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ◇自己負担額 300円
- ◇問合せ先

山口県後期高齢者医療
広域連合業務課
☎083・921・7113

【教育チャイムを鳴らします】

- 7月18日（土）～8月31日（月）の午前10時～午後6時に教育チャイムを鳴らします。
- 児童・生徒のみならず、夏休み中も規則正しい生活を送りましょう。
- ◇問合せ先 学校教育課
☎52・5812

【詩情公園美化ボランティア】

- 5月から10月の毎月第4日曜日、詩情公園（地域交流館裏）において美化ボランティア（草刈りやゴミ拾いなど）を行っています。7月は、26日（日）に行います。ぜひご参加ください。
- ※夏場は熱中症対策をしっかりしたうえでご参加ください。
- ※草刈り機などは準備しています。
- ◇問合せ先
町民福祉課 環境係
☎52・5810

【社会的ひきこもり家族教室】

- 「社会的ひきこもり」は長期間自宅にこもり、家族以外との親密な対人関係が築けず、社会生活が長期にわたって失われている状態をいいます。
- 正しい知識やよりよい対処の方法、コミュニケーションの方法を学びましょう。
- ◇日時 平成27年9月～平成28年3月（全7回）の毎月第2火曜日（10月のみ第3木曜日）
午後1時30分～午後4時
- ◇場所 柳井健康福祉センター

（柳井市古開作中東条

658・1）

- ◇対象者 社会的ひきこもりで悩んでいる家族（4回以上出席できる人）
- ◇参加費 無料
- ※初回参加時に茶菓子代500円
- ◇申込期限 8月21日（金）
- ◇申込み・問合せ先
柳井健康福祉センター
健康増進課
☎22・3631

【海の事故ゼロキャンペーン】

- 全国海難防止強調運動
7月16日（木）～31日（金）
プレジャーボートなどマリンレジャーを楽しむ際には、次のことを心がけましょう。
- 水上オートバイ・モーターボートなどの航走は海水浴場などの人の集まる場所には近づかないようにしましょう。
- また、狭い場所ではスピードを落としましょう。
- ウエークボードなど遊具の使用は狭い場所や船の往来がある場所を避けましょう。
- ◇問合せ先 徳山海上保安部
☎0834・31・0112

【こどもわくわく体験交流会】

- 作ってみよう、かしわ餅！
田布施町生活改善実行グループが、地元で採れた食材で、昔から伝わる日本のおかしの美味しさを子どもたちに伝えます。
- ◇日時 8月3日（月）
午前10時～午後2時
- ◇場所 西田布施公民館
- ◇内容 かしわ餅、お嫁さん団子汁、デザート他
- ◇対象者 町内の小学6年生までの児童と保護者
- ◇募集人員 20組
- ◇申込期限 7月24日（金）
- ◇参加費 1人300円
- ◇申込み・問合せ先
経済課 農林振興係
☎52・5805



【サマージャンボ宝くじ】

- 宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
- ・1等 5億円×23本
- ・前後賞各 1億円×46本
- ※発売総額690億円・23ユ

ニットの場 合

◇発売期間

- 7月8日（水）～7月31日（金）
- ◇抽選日 8月11日（火）
- ◇問合せ先
（公財）山口県市町村振興協会
☎083・925・6612

講習・講座

【いきいき講座（第3回）】

- いきいき講座（全3回）は安心して暮らせる町をめざします。認知症を正しく理解するため、みんなで勉強をしてみませんか。
- ※いきいき講座はスタンプラリーの対象講座です。
- ◇日時 8月25日（火）
午後1時30分～午後3時
- ◇場所 高齢者いきいき館
- ◇内容 利用できる制度・サービスについて
- ◇講師 町保健師・地域包括支援センター職員
- ◇参加料 無料
- ◇申込期限 8月18日（火）
- ◇申込み・問合せ先
保健センター
☎52・4999

【島スクエア次世代育成講座】

- 親子発明工作教室
くすもろロボットをつくるうゝ
- ◇日時 8月25日（火）
・午前の部
午前10時～正午
・午後の部
午後1時30分～午後3時30分
- ◇場所 大島商船高等専門学校
- ◇対象者 小学生20人とその保護者（応募者多数の場合、抽選）
- ◇内容 子どもとその保護者が工作などに取り組み、対話や共通の体験を通して、発明や

工夫への興味を高める

◇受講料 無料

- ◇申込期限 7月31日（金）
- ※郵送・FAX・メールでお申込みください。
- ◇申込み・問合せ先
〒742・2193
周防大島町大字小松 1091・1

大島商船高等専門学校
島スクエア次世代育成講座担当
☎74・5524
74・5572
FAX 74・5552
E-mail: srenkei@oshima-kac.jp

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム
塩谷建築
☎55-5715
熊毛郡田布施町別府1667
■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp
■ URL http://www7.ocn.ne.jp/~tetu0218/

お近くでもお気軽にご利用下さい
原田タクシー(有)
0820
52-2536・52-2062
熊毛郡田布施町波野(田布施駅前)

電気工事のことなら何でもご相談下さい。
城電気工業株式会社
熊毛郡田布施町大字下田布施2988
TEL (0820) 52-2965
電気設備工事・管工事・消防設備工事
Intertek UKAS ISO9001:2008 認証取得

全メーカー全車種トータル販売
新車・中古車 150台以上展示中
満足していただけるサービスを心がけております
オートプラザ
(株)大島商会
〒742-1514
熊毛郡田布施町別府国道沿 TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

【島スクエア次世代育成講座】

■夏休み特別セミナー
～起業を考える～

◇日時



8月18日(火)・20日(木)
午前9時50分～午後3時50分
8月27日(木)
午前9時50分～午後1時30分

◇場所

◇対象者

高校生・高専生・大学生

◇内容

どのようなにしたら自ら事業を起こすことができるか考えることにより、地域資源の活用や活性化に目を向け、これからの生き方につなげる

◇受講料

◇申込期限

※郵送・FAX・メールでお申込みください。

◇申込み先

〒742・2193
周防大島町大字小松

1091・1

大島商船高等専門学校

総務課社会連携係

☎ 74・5524

FAX 74・5552

E-mail: srenkei@oshina-k.ac.jp

◇問合せ先

大島商船高等専門学校

島スクエア次世代育成講座担当

☎ 74・5673

募集

【めざせ1日350g！

野菜たっぷりレシピコンテスト】

1日350g以上の野菜摂取を目指すため、野菜を「あと1皿」追加したくなるようなアイデアレシピを募集します。

◇応募資格

田布施町在住の人（一般の部）

◇応募内容

野菜をたっぷり使ったレシピ（1品）

◇応募条件

①身近な材料で作れるもの

②調理にあまり時間がかからないもの（概ね30分以内）

③自分で工夫して作ったオリジナルのもの

◇応募方法

応募用紙に必要事項を記入

し、料理の完成写真を同封の上、保健センターへ提出（郵送・メール可）

※応募用紙は、保健センターと健康保険課で配布しています。町のホームページからもダウンロードできます。

◇応募締切

9月1日（火）必着

◇その他

・入選作品には、粗品を進呈いたします。

◇その他

・入選作品は、町の広報やホームページ、リーフレットなどで紹介します。

・個人情報、当コンテスト以外の目的には使用いたしません。

・応募用紙などの返却はできません。



◇申込み・問合せ先

〒742・1511

田布施町大字下田布施

2210・1

保健センター

☎ 52・4999

E-mail: hokencenter@town.tabuse.jp

【やまぐちユニバーサルデザイン大賞】

山口県では、高齢者や障害のある人などを含むすべての人が、施設・製品・サービスなどを利用しやすいように配慮された「ユニバーサルデザイン」の普及啓発を図るために行っている活動（取組）やアイデアを募集します。

・誰もが快適で、安心して暮らすことができるよう、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり、ものづくり、情報・サービスなどの提供を進めるため、個人および団体・企業が行っている活動（取組）

・ユニバーサルデザインに配慮した製品や設備、施設、まち、情報・サービスなどについて、自らが発案したアイデア

◇応募資格

山口県内に在住または活動の拠点を置く個人（小学生以上）、団体、企業

◇応募締切

11月20日（金）

◇応募方法

次の書類を郵送または持参により提出

① 応募用紙（山口県厚政課ホームページからダウンロード可）

② 内容が分かる資料、パンフ

レット、写真などの関係資料※応募は1人1点とし、未発表のものに限りません。※詳細はお問い合わせください。

◇応募・問合せ先

〒753・8501

山口市滝町1・1

山口県健康福祉部

厚政課地域保健福祉班

☎ 083・933・2724

【自衛官募集】

■募集職種

◇航空学生（海・空）

・応募資格

高卒（見込み含む）

18歳以上21歳未満の人

・第1次試験期間

9月23日（水）

◇一般曹候補生

・応募資格

18歳以上27歳未満の人

・第1次試験期間

9月18日（金）・9月19日（土）

のいずれか1日

◇自衛官候補生

・応募資格

18歳以上27歳未満の人

・第1次試験期間

男子：受付後指定

女子：9月25日（金）～9月29日（火）のうち1日を指定

※詳細はお問い合わせください。

■受付期間

8月1日（土）～9月8日（火）

※男性自衛官候補生は年間を通じて受け付けています。

■問合せ先

〒742・0031

柳井市南町3・8・4

荒田ビル2階

防衛省自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎ 22・8199

試験

【光地区消防組合消防職員採用試験】

◇試験区分など

・試験区分 上級・初級

・職種 消防吏員

・採用予定人数 3人程度

◇受験資格（年齢・資格など）

・上級

平成3年4月2日から平成6年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学（管理者がこれと同等と認めるものを含む）を卒業または平成28年3月卒業見込みの人

◇試験場所

光地区消防組合消防本部

◇受験申込書請求・問合せ先

〒743・0011

光市光井6・16・1

光地区消防組合消防本部総務課

☎ 0833・74・5601

【中学校卒業程度認定試験】

平成27年度就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験は、病氣などやむをえない事由により、就学義務を猶予または免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

※詳細はお問い合わせください。

◇試験日

10月28日（水）

◇受験申込方法

山口県庁

（山口市滝町1・1）

◇試験科目

国語・社会・数学・理科・外国語（英語）

◇願書受付期間

8月24日（月）～9月11日（金）

◇問合せ先

山口県教育庁義務教育課

地域支援・人事班

☎ 083・933・4595



休日・夜間納税（相談）窓口

7月・8月

滞納が続くと、納期から本税（料）納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

○固定資産税・都市計画税（2期）
○国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料（1期）

■休日昼間納税（相談）窓口（8:30～17:00）
7月26日（日） 8月30日（日）

■平日夜間納税（相談）窓口（～20:00）
7月31日（金） 8月31日（月）

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税 務 課 ☎ 52-5804

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建 設 課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金
……………建 設 課 ☎ 52-5817

人口と世帯

（6月1日現在）



… 人口 …
15,798 人
（増減－12人）

… 男 …
7,517 人

… 女 …
8,281 人

… 世帯 …
7,010 世帯

8月のカレンダー

省略文字

●中公：中央公民館
●麻公：麻郷公民館
●いきいき：高齢者いきいき館

●西公：西田布施公民館
●城公：城南公民館
●麻福：麻郷福祉会館

●東公：東田布施公民館
●里公：麻里府公民館
●中学：田布施中学校

1 (土)	■思い出の写真パネル展 9:00～17:00(図書館) 〈7/29～8/9〉	16 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館)
2 (日)	■たぶせハゼの実ろうそくまつり 17:00～21:00(田布施川ハミングロード一帯) ■魅力再発見ウォーキング 5:30～(麻公)	17 (月)	【心】
3 (月)	■育児相談 10:00～11:00(西公) 【心】	18 (火)	■乳・子宮頸がん検診 13:00～14:30(里公)
4 (火)	■健康・栄養相談 10:00～11:30(いきいき) ■はつらつ元気教室 13:30～15:30(西公)	19 (水)	■保健センター開放日 10:00～12:00(西公) 【法】
5 (水)	■4カ月児相談 10:00～10:30(西公) ■献血 9:30～11:30(ピクロス田布施店) ■山口県埋蔵文化財センター巡回展 ～9月27日(郷土館)	20 (木)	■乳・子宮頸がん検診 13:00～14:30(城公)
6 (木)	■1.6歳児健診 13:00～13:30(西公)	21 (金)	■乳・子宮頸がん検診 13:00～14:30(東公)
7 (金)	■育児相談 10:00～11:00(西公)	22 (土)	
8 (土)	■麻郷盆踊り大会 18:30～20:30(麻公) ■城南盆踊り大会 19:00～21:00(城南小)	23 (日)	■詩情公園美化ボランティア 8:00～(地域交流館裏) ■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館)
9 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(浜城区集会場)	24 (月)	【困】
10 (月)	【心】	25 (火)	■いきいき講座 13:30～15:00(いきいき)
11 (火)		26 (水)	■こころの相談 13:30～15:00(いきいき)
12 (水)	■思い出の写真パネル展 8:30～17:15(東公)〈～8/25〉 ■天体教室 20:00～22:00(東小)	27 (木)	■思い出の写真パネル展 8:30～17:15(麻公)〈～9/9〉 ■離乳食教室 10:00～11:30(西公) 【介】
13 (木)	【介】	28 (金)	
14 (金)	■麻里府盆踊り大会 18:30～21:30(麻里府グラウンド)	29 (土)	■田布施の海の幸「鱧まつり」10:00～(さくら橋周辺)
15 (土)		30 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館)
		31 (月)	【心】

【困】今月の困りごと相談

日時 8月24日(月)
午前10時～午後3時
場所 中央公民館1階和室
問 町民福祉課 ☎52-5811
※子どもの人権相談・行政相談も受け付けています

【心】心配ごと相談

日時 毎週月曜日
午前10時～正午
(祝日・困りごと相談日を除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

【介】介護よろず相談

日時 第2・4木曜日
午前10時～午前11時
場所 高齢者いきいき館
問 地域包括支援センター
☎53-1292

【法】弁護士無料法律相談

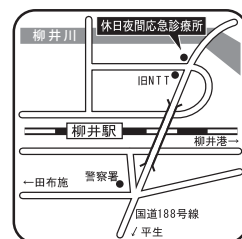
日時 8月19日(水)
午前9時～
場所 町役場1階保健室
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制(先着順)

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

●連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません。	午前9時～正午 (受付午前11時30分まで) 午後1時～午後5時 (受付午後4時30分まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	午後7時～午後10時 (受付午後9時30分まで)